

業務及び財産の状況に関する説明書

【2025年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

目次

I. 当社の概況及び組織に関する事項

- P1 ◆ 1. 商号
 - ◆ 2. 登録年月日（登録番号）
 - ◆ 3. 沿革及び経営の組織（1）会社の沿革
- P2 ◆ 3. 沿革及び経営の組織（2）経営の組織
- P3 ◆ 4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株主に係る議決権の数の割合
 - ◆ 5. 役員の氏名又は名称
 - ◆ 6. 政令で定める使用人の氏名
- P4 ◆ 7. 業務の種別
- P5 ◆ 8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地
 - ◆ 9. 他に行っている事業の種類
 - ◆ 10. 苦情処理及び紛争解決の体制
 - ◆ 11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
 - ◆ 12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
 - ◆ 13. 加入する投資者保護基金の名称

II. 業務の状況に関する事項

- P6 ◆ 1. 当期の業務の概要
- P8 ◆ 2. 業務の状況を示す指標

III. 財産の状況に関する事項

- P11 ◆ 1. 経理の状況
- P22 ◆ 2. 借入金の主要な借入先及び借入金額
 - ◆ 3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益
 - ◆ 4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益
 - ◆ 5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

IV. 管理の状況

- P23 ◆ 1. 内部管理の状況の概要
- P25 ◆ 2. 分別管理等の状況

V. 連結子会社等の状況に関する事項

- P27 ◆ 1. 当社及びその子会社等の集団の構成
 - ◆ 2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号 第四北越証券 株式会社

2. 登録年月日（登録番号） 2007年9月30日（関東財務局長（金商）第128号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1952年 8月	長岡市呉服町に「中証券株式会社」を創立
1961年 10月	直江津支店を新設
1962年 5月	小千谷営業所を新設
1969年 11月	本店新築移転（長岡市城内町 2-7-5）
1972年 3月	糸魚川営業所を新設
1977年 10月	三条営業所を新設
1980年 7月	新潟証券取引所正会員加入、新潟営業所を新設
1984年 11月	本店新築移転（長岡市城内町 3-8-26）
1985年 1月	高田営業所を新設
1986年 10月	長岡駅前営業所を新設
1986年 12月	豊栄営業所を新設
1988年 7月	東京営業所を新設
1988年 10月	資本金6億円となる
1990年 6月	柏崎営業所を新設
1993年 3月	豊栄営業所、長岡駅前営業所、本店長岡分室を廃止
1997年 11月	「新潟証券株式会社」に商号変更
1997年 12月	燕支店、新発田支店、六日町支店、新津支店、村上営業所を新設
1998年 9月	東京営業所を廃止
1998年 12月	証券業の登録 [関東財務局長(証)第 101 号]
2000年 2月	新潟証券取引所会員脱退
2000年 4月	東京証券取引所正会員加入
2002年 11月	加茂営業所を新設
2006年 3月	資本移動により第四銀行グループとなる
2007年 9月	金融商品取引業の登録 [関東財務局長(金商)第 128 号]
2007年 11月	ジャスダック証券取引所参加者資格取得、西新潟支店を新設
2009年 12月	長岡大手支店を新設
2013年 3月	西新潟支店、加茂営業所を廃止、出来島支店を新設
2013年 7月	大阪証券取引所取引参加者資格契約解除
2015年 10月	「第四証券株式会社」に商号変更、第四銀行完全子会社
2018年 10月	第四北越フィナンシャルグループ設立
2019年 10月	第四北越フィナンシャルグループ完全子会社、「第四北越証券株式会社」に商号変更
2020年 10月	新潟営業部 佐渡事務所新設
2021年 12月	新潟営業部を移転
2023年 7月	本店を移転(長岡市大手通 2-3-10)、長岡大手支店を本店に統合し廃止

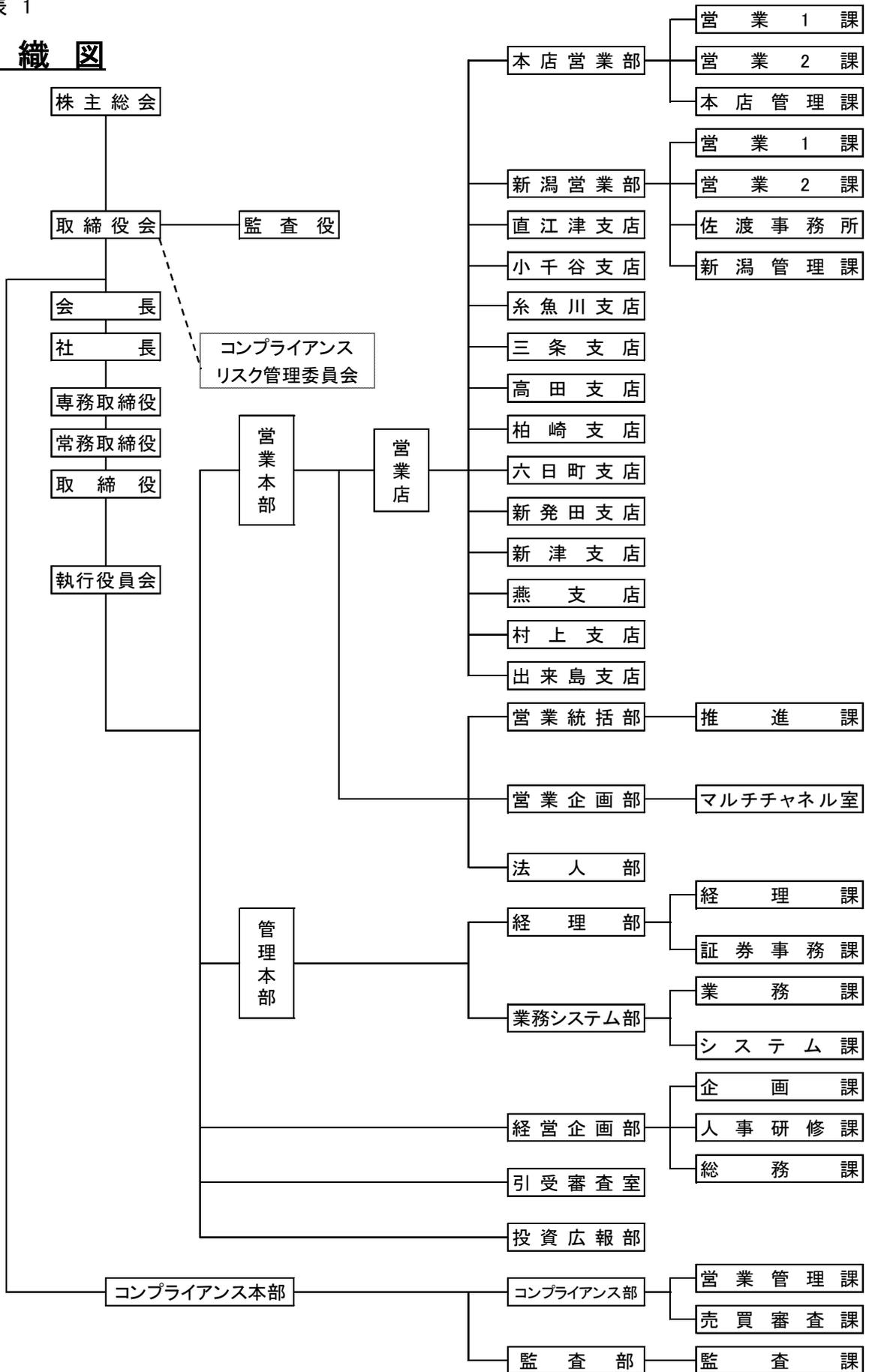
(2) 経営の組織

(組織規程第14条第2項)

別表 1

～2025年3月31日現在～

組 織 図



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. 株式会社 第四北越フィナンシャルグループ	3,949,000株	100.00%
計 1 名	3,949,000株	100.00%

5. 役員の名前又は名称

(2025 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	今村 博	有	常勤
専務取締役	中川 厚志	無	常勤
常務取締役	岡田 達雄	無	常勤
常務取締役	藤澤 豊	無	常勤
常務取締役	住田 康彦	無	常勤
取締役	柴田 憲	無	非常勤
監査役	竹部 芳人	—	常勤
監査役	此村 隆義	—	非常勤
監査役	高野 雅之	—	非常勤

監査役 高野 雅之 氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏名	役職名
住田 康彦	常務取締役 執行役員 コンプライアンス本部長 兼 コンプライアンス部長 (内部管理統括責任者)
田所 一弥	執行役員 管理本部副本部長 兼 経理部長 (内部管理統括補助責任者)
青木 裕	執行役員 コンプライアンス本部副本部長 兼 監査部長 (内部管理統括補助責任者)

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者（投資助言業務に関し当該投資判断を行う者にあつては、第一種金融商品取引業（有価証券関連業に該当するものに限る。）に係る外務員の職務を併せ行うものを除く。）を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
な し	

7. 業務の種別

金融商品取引業

1. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
2. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介取次ぎ又は代理
3. 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引ならびに外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
4. 有価証券の引受け
5. 有価証券の募集又は私募
6. 有価証券の売出し
7. 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
8. 有価証券取引等又はデリバティブ取引に関して、顧客から金銭又は有価証券の預託を受けること
9. 社債等の振替に関する法律に規定する社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行うこと
10. 前各号の業務のほか、金融商品取引法その他の法律により金融商品取引業者が営むことができる業務
11. その他前各号に付随又は関連する一切の業務

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

(2025年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本店	長岡市大手通二丁目3番地10 米百俵プレイス西館6階
村上支店	村上市田端町9番33号
新発田支店	新発田市住吉町三丁目4番28号
新潟営業部	新潟市中央区上大川前通八番町1300番地 だいしほくえつ新堀ビル1階
新潟営業部 佐渡事務所	佐渡市両津夷49番地
出来島支店	新潟市中央区出来島二丁目1番24号
新津支店	新潟市秋葉区新津本町三丁目18番2号
燕支店	燕市仲町3番3号
三条支店	三条市神明町1番1号
小千谷支店	小千谷市城内二丁目1番2号
六日町支店	南魚沼市六日町103番地2
柏崎支店	柏崎市駅前二丁目3番4号
直江津支店	上越市五智新町1番28号
高田支店	上越市西城町三丁目7番8号
糸魚川支店	糸魚川市大町2丁目5番2号 メゾン・グランブル1階

9. 他に行っている事業の種類

該当ありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

金融商品取引法上の業務に関する苦情等の解決については、社内措置を講ずるほか、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター「FINMAC」との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結したことにより「指定紛争解決機関による苦情及び紛争解決のあっせん」による措置を講じています。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

「日本証券業協会」

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

「株式会社 東京証券取引所」

13. 加入する投資者保護基金の名称

「日本投資者保護基金」

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

①金融情勢

2024年度における我が国の経済状況は、物価上昇等の影響はあったものの賃金・雇用環境の改善もあり緩やかな景気回復が続き、8月の月例経済報告では国内の景気判断を1年3ヶ月ぶり引き上げました。

上半期の金融市場の動向は、政府の重要施策である「資産所得倍増プラン」における新NISAへの資金流入、値上げや円安進行による堅調な企業業績を好感し、日経平均株価は一時42,000円台まで上昇しました。また、為替市場では、7月には一時160円台まで円安ドル高が進行しました。日本銀行は、これらの経済・市場環境を受け、7月に政策金利を0.25%引き上げました。

8月に入ると、これまで好調であった米国ハイテク企業の業績に対する不透明感や日本銀行の利上げ後の急速な円高進行等から世界同時株安となり、日経平均株価は1日の下落幅が1987年のブラックマンデーを超えるなど不安定な状況となりました。

下半期は、米国の大統領選挙、国内では石破新政権のもと衆議院選挙など政治情勢を見極めたいとの思惑や8月の株価急落から投資家が慎重な投資姿勢となったこともあり、日経平均株価は、概ね38,000円～40,000円の狭いレンジで推移しました。

2025年に入り、トランプ新大統領による関税引き上げ政策の影響に伴う景気の不透明感が高まったことを受け、日経平均株価は下落し、2025年3月末にかけて下げ幅を拡大しました。

日本銀行は、物価情勢や賃金・雇用環境の改善が続くとの見通しのもと、1月にも0.25%追加利上げを実施し、政策金利は2008年10月以来となる約17年ぶりの水準となりました。更なる利上げの思惑から日本国債10年金利は2025年3月末にかけて一段と上昇し、一時1.58%まで上昇しました。一方、米国では、2024年9月に最初の利下げを実施し、その後3回連続での利下げにより合計で1%政策金利を引き下げました。

2025年3月末の日経平均株価は前年度末比4,751円下落し35,617円、10年国債金利は1.485%、ドル/円は1ドル=149.90円となりました。

②事業の経過および成果

2024年度からスタートした「第四北越証券 第三次中期経営計画」のもと経営理念の実現と中期経営計画の目標達成に向け取り組みました。

県内最大の金融・情報サービスグループとして、第四北越フィナンシャルグループ各社と連携しながら、良質な金融商品・サービスの提供とコンサルティングにより、お客さまの安定的な資産運用と資産形成に資する資産管理型証券ビジネスを実践してきました。

政府の重要施策である「資産所得倍増プラン」の一つである新しいNISAが2024年1月より開始となり証券投資の裾野が拡大するなかで、「成長と資産所得の好循環」が地方経済においても実現されるよう、地域のお客さまに対して「貯蓄から投資」への提案、新NISAの推進や金融リテラシー向上に向けた支援を取り組んできました。

また、SDGsや地域貢献の一環として、2019年より販売を開始した投資信託「にいがた未来応援日本株ファンド」、2023年より販売を開始した投資信託「にいがた未来応援グローバル株式ファンド」は、数多くのお客さまから賛同を頂き、残高(時価)は2銘柄合計で407億

円(2025年3月末時点)となりました。同投資信託は新潟県上場企業を組み入れることによる地域成長資金の提供ならびに信託報酬の一部を新潟県および新潟県関連の福祉団体への寄附(2024年度は投資信託委託会社と合わせた寄附額は5,127万円)により、サステナブルな地域貢献を果たしてきました。

その結果、預り資産残高や投資信託残高の増加により、信託報酬の増加が営業収益に寄与するとともに、NISA預り残高も増加しました。

【第三次中期経営計画における主なKPI実績】

	2024年3月末	2025年3月末	増減
預り資産残高 ^注	4,853億円	4,913億円	+60億円
投資信託残高 ^注	1,770億円	1,927億円	+157億円
信託報酬	629百万円	946百万円	+317百万円
NISA預り残高	179億円	232億円	+53億円

注)預り金、MRFを除く

第74期の損益の状況につきましては、次の通りとなりました。

〔営業収益・受入手数料〕

受入手数料合計は、前期比5.2%減少の4,422百万円となりました。

- ・株式の委託売買金額は前期比18.3%減少の269,491百万円、株式部門の受入手数料は同17.2%減少の1,940百万円となりました。
- ・投資信託部門の受入手数料は同6.9%増加の2,480百万円となりました。

〔営業収益・トレーディング損益〕

トレーディング損益は、前期比16.1%増加の413百万円となりました。

〔損益の状況〕

受入手数料、トレーディング損益および金融収益を合計した純営業収益では前期比3.5%減少の4,856百万円となりました。また、費用面におきましては、同0.4%減少の3,161百万円となりました。

その結果、当事業年度の営業利益は1,694百万円、経常利益は1,929百万円となりました。特別損益を16百万円計上し、当期純利益は前期比19.7%増加の1,386百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
資本金	600	600	600
発行済株式総数	3,949千株	3,949千株	3,949千株
営業収益	4,017	5,037	4,857
(受入手数料)	2,433	4,665	4,422
((委託手数料))	1,393	2,456	2,038
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	0	1	0
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	704	1,574	1,433
((その他の受入手数料))	334	633	950
(トレーディング損益)	1,570	356	413
((株券等))	72	328	400
((債券等))	1,500	74	67
((その他))	△1	△47	△54
純営業収益	4,015	5,033	4,856
経常損益	1,309	2,039	1,929
当期純損益	670	1,157	1,386

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況 (電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自 己	8,122	27,020	32,918
委 託	183,116	330,253	269,491
計	191,238	357,274	302,409

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

(単位：千株、百万円)

区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2023年3月期	株券	—	—	—	1	—	—
	国債証券	—	/	/	211	/	—
	地方債証券	—	/	/	120	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	137,499	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
2024年3月期	株券	—	—	—	2	—	—
	国債証券	—	/	/	209	/	—
	地方債証券	—	/	/	180	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	125	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	214,931	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
2025年3月期	株券	—	—	—	9	—	—
	国債証券	—	/	/	646	/	—
	地方債証券	—	/	/	175	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	100	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	179,796	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—

(3) その他業務の状況

該当ありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	629.2	539.5	641.8
固定化されていない 自己資本(A)	13,189	18,022	17,717
リスク相当額 (B)	2,096	3,340	2,760
市場リスク相当額	1,286	2,454	1,879
取引先リスク相当額	96	121	79
基礎的リスク相当額	713	764	801
控除前リスク相当額	2,096	3,340	2,760
暗号資産等による控除額	—	—	—

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
使用人	248	240	241
(うち外務員)	(236)	(226)	(229)

(6) 役員の業績連動報酬の状況

該当ありません。

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	2024年3月期	2025年3月期
資産の部		金額	金額
流動資産		23,090	20,299
現金・預金		8,657	11,194
預託金		12,100	7,600
顧客別金信託		12,100	7,600
トレーディング商品		54	46
商品有価証券等		54	46
約定見返勘定		945	444
信用取引資産		929	760
信用取引貸付金		908	753
信用取引借証券担保金		21	6
立替金		0	0
短期差入保証金		186	4
前払金		5	1
前払費用		0	0
未収入金		18	22
未収収益		191	224
固定資産		12,591	10,202
有形固定資産		799	800
建物		78	94
器具・備品		18	16
土地		369	355
その他		332	332
無形固定資産		11	15
電話加入権		11	11
ソフトウェア		0	4
投資その他の資産		11,780	9,386
投資有価証券		11,769	9,376
社内長期貸付金		1	0
長期差入保証金		23	23
長期前払費用		1	0
その他		0	0
貸倒引当金		△15	△15
資産合計		35,682	30,502

(単位：百万円)

科目	期別	2024年3月期	2025年3月期
負債の部		金額	金額
流動負債		12,615	8,402
信用取引負債		62	44
信用取引借入金		40	37
信用取引貸証券受入金		22	7
預り金		11,200	7,649
受入保証金		308	189
未払金		217	40
未払費用		94	77
未払法人税等		489	200
賞与引当金		218	182
役員賞与引当金		23	17
固定負債		3,196	2,551
繰延税金負債		2,650	2,008
退職給付引当金		303	303
役員退職慰労引当金		10	13
固定資産解体費用引当金		136	136
長期未払金		96	88
特別法上の準備金		24	28
金融商品取引責任準備金		24	28
負債合計		15,836	10,982
純資産の部		金額	金額
株主資本		13,580	14,966
資本金		600	600
資本剰余金		4	4
資本準備金		4	4
利益剰余金		12,976	14,362
利益準備金		146	146
その他利益剰余金		12,830	14,216
別途積立金		5,140	5,140
繰越利益剰余金		7,690	9,076
評価・換算差額等		6,265	4,553
その他有価証券評価差額金		6,265	4,553
純資産合計		19,845	19,520
負債・純資産合計		35,682	30,502

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2024年3月期	2025年3月期
営業収益		5,037	4,857
受入手数料		4,665	4,422
トレーディング損益		356	413
金融収益		15	21
金融費用		3	0
純営業収益		5,033	4,856
営業費用		3,175	3,161
販売費・一般管理費		3,175	3,161
営業利益		1,858	1,694
営業外収益		181	234
投資有価証券受取配当金		173	229
雑益		8	5
営業外費用		1	0
雑損		1	0
経常利益		2,039	1,929
特別利益		-	29
固定資産売却益		-	2
投資有価証券売却益		-	27
特別損失		263	12
投資有価証券売却損		-	8
金融商品取引責任準備金繰入		7	4
その他		0	0
減損損失		119	-
固定資産解体費用引当金繰入		136	-
税引前当期純利益		1,775	1,945
法人税、住民税及び事業税		655	537
法人税等調整額		△37	22
当期純利益		1,157	1,386

(3) 株主資本等変動計算書

〔前期〕

自 2023 年 4 月 1 日

至 2024 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	600	4	4	146	5,140	6,533	11,819	12,423
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						1,157	1,157	1,157
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,157	1,157	1,157
当期末残高	600	4	4	146	5,140	7,690	12,976	13,580

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,822	2,822	15,245
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			1,157
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	3,442	3,442	3,442
当期変動額合計	3,442	3,442	4,599
当期末残高	6,265	6,265	19,845

〔当期〕

〔 自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日 〕

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	600	4	4	146	5,140	7,690	12,976	13,580
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						1,386	1,386	1,386
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,386	1,386	1,386
当期末残高	600	4	4	146	5,140	9,076	14,362	14,966

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,265	6,265	19,845
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			1,386
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	△1,711	△1,711	△1,711
当期変動額合計	△1,711	△1,711	△325
当期末残高	4,553	4,553	19,520

(4) 個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

【重要な会計方針に関する事項に関する注記】

前 期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当 期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
<p>1. 所有有価証券の評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品 時価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)</p> <p>市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p> <p>3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当社所定の計算方法で算出した支給見込額 (社会保険料を含む) を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額 (社会保険料を含む) を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務 (簡便法による期末自己都合要支給額) を計上しております。</p>	<p>1. 所有有価証券の評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品 時価法</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 固定資産解体費用引当金 建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(7) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づく方法により、金融商品取引責任準備金を計上しております。</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、「注記事項(収益認識に関する注記)」に記載のとおりであります。</p> <p>5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 該当事項はありません。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 固定資産解体費用引当金 同左</p> <p>(7) 金融商品取引責任準備金 同左</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 該当事項はありません。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【会計方針の変更に関する注記】

前 期 自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日	当 期 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【収益認識に関する注記】

前 期 自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日	当 期 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日
<p>1. 収益を理解するための基礎となる情報 「受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「委託手数料」「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」「代理事務手数料」であり、以下の通り収益を認識しております。 なお、重大な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。なお、損益計算書計上額は 2,456,380 千円であります。</p>	<p>1. 収益を理解するための基礎となる情報 「受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「委託手数料」「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」「代理事務手数料」であり、以下の通り収益を認識しております。 なお、重大な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。なお、損益計算書計上額は 2,038,354 千円であります。</p>

<p>「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日又は受渡日等までに支払を受けております。なお、損益計算書計上額は1,574,283千円であります。</p> <p>「代理事務手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価格は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払を受けております。なお、損益計算書計上額は633,563千円であります。</p>	<p>「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日又は受渡日等までに支払を受けております。なお、損益計算書計上額は1,433,920千円であります。</p> <p>「代理事務手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価格は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払を受けております。なお、損益計算書計上額は950,189千円であります。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【貸借対照表に関する注記】

前 期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当 期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
信用取引借入金の担保に供している資産	信用取引借入金の担保に供している資産
投資有価証券 329,393千円	差入保証金 2,000千円 投資有価証券 184,970千円
上記に対応する債務	上記に対応する債務
信用取引借入金 40,699千円	信用取引借入金 37,381千円 清算取次の担保に供している投資有価証券 1,069,250千円
2. 担保として差し入れた有価証券の時価額（上記1.を除く）	2. 担保として差し入れた有価証券の時価額（上記1.を除く）
信用取引貸証券 24,744千円	信用取引貸証券 6,349千円
信用取引借入金の本担保証券 41,377千円	信用取引借入金の本担保証券 32,077千円
3. 担保として差し入れを受け入れた有価証券の時価額	3. 担保として差し入れを受け入れた有価証券の時価額
信用取引貸付金の本担保証券 790,119千円	信用取引貸付金の本担保証券 657,206千円
信用取引借証券 21,646千円	信用取引借証券 6,248千円
受入保証金代用有価証券 2,549,235千円 （再担保に供する旨の同意を得たものに限る）	受入保証金代用有価証券 2,270,026千円 （再担保に供する旨の同意を得たものに限る）
4. 有形固定資産の減価償却累計額	4. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 853,241千円	減価償却累計額 854,582千円
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 該当なし	5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 該当なし

〔損益計算書に関する注記〕

前 期 自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日	当 期 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日
<p>1. 関係会社との取引高</p> <p>営業取引による取引高</p> <p>営業収益 — 千円</p> <p>営業費用 — 千円</p> <p>営業取引以外の取引による取引高 — 千円</p> <p>2. 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失および固定資産解体費用引当金繰入額を計上しております。</p> <p>区分 所有</p> <p>主な用途 遊休資産</p> <p>種類 土地建物</p> <p>減損損失 119,571 千円</p> <p>固定資産解体費用引当金繰入 136,500 千円</p> <p>これらは、売却方針の決定等により、帳簿価額を回収可能価額若しくは備忘価格まで減額し当該減少額を減損損失額(119,571 千円)として特別損失に計上しております。また、旧日本の建物等の解体に伴う支出に備えるため、固定資産解体費用引当金繰入額(136,500 千円)を特別損失に計上しております。</p> <p>当社の資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。営業用店舗等については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。また、処分予定資産につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。会社全体に関連する資産である美術品等につきましては、共用資産としております。なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。</p>	<p>1. 関係会社との取引高</p> <p>営業取引による取引高</p> <p>営業収益 — 千円</p> <p>営業費用 — 千円</p> <p>営業取引以外の取引による取引高 — 千円</p>

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

〔前期〕（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）				
1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数	普通株式	3,949,000 株		
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	0 株		
3. 剰余金の配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
	決議	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日
	該当なし			
(2) 基準日が当事業年度に属し、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
	決議	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日
	該当なし			
〔当期〕（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）				
1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数	普通株式	3,949,000 株		
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	0 株		
3. 剰余金の配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
	決議	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日
	該当なし			
(2) 基準日が当事業年度に属し、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
	決議	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日
	該当なし			

〔税効果会計に関する注記〕

前期 自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日	当期 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
減損損失	減損損失
退職給付引当金	退職給付引当金
賞与引当金	賞与引当金
固定資産解体費用引当金	固定資産解体費用引当金
長期未払金	長期未払金
有価証券評価減	有価証券評価減
減価償却超過額	減価償却超過額
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
将来減算一時差異等の合計	将来減算一時差異等の合計
に係る評価性引当額	に係る評価性引当額
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額

	<p>2.法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律（2025 年法律第 13 号）」が 2025 年 3 月 31 日に成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 30.5%から、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 31.4%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債は 59 百万円増加し、その他有価証券評価差額金は 59 百万円減少しております。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

〔金融商品に関する注記〕

前 期 自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日	当 期 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日																
<p>1. 金融商品の状況に関する事項 当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。信用取引資産及び信用取引負債に係る顧客の信用リスクは、顧客管理に関する規程等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。借入金の使途は主として短期運転資金であります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項 2024 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお市場価格のない株式等(貸借対照表計上額 1,019,810 千円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、預託金、信用取引資産、短期差入保証金、預り金及び受入保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券 その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,749,828</td> <td style="text-align: right;">10,749,828</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	科目	貸借対照表計上額	時価	差額	投資有価証券 その他有価証券	10,749,828	10,749,828	—	<p>1. 金融商品の状況に関する事項 同左</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項 2025 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお市場価格のない株式等(貸借対照表計上額 1,002,972 千円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、預託金、信用取引資産、短期差入保証金、預り金及び受入保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券 その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,373,815</td> <td style="text-align: right;">8,373,815</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	科目	貸借対照表計上額	時価	差額	投資有価証券 その他有価証券	8,373,815	8,373,815	—
科目	貸借対照表計上額	時価	差額														
投資有価証券 その他有価証券	10,749,828	10,749,828	—														
科目	貸借対照表計上額	時価	差額														
投資有価証券 その他有価証券	8,373,815	8,373,815	—														

〔関連当事者との取引に関する注記〕

〔前期〕

記載すべき事項はありません。

〔当期〕

記載すべき事項はありません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

前 期 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日		当 期 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日	
1株当たり純資産額	5,025円 53銭	1株当たり純資産額	4,943円 02銭
1株当たり当期純利益	293円 14銭	1株当たり当期純利益	351円 00銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

前 期 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日		当 期 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日	
記載すべき事項はありません。		記載すべき事項はありません。	

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

前 期 2024年3月31日現在		当 期 2025年3月31日現在	
借入先の氏名又は名称	日本証券金融株式会社	借入先の氏名又は名称	日本証券金融株式会社
借入金額	40百万円	借入金額	37百万円

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益
(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価格	時 価	評価損益
1. 流動資産						
(1) 株券						
(2) 債券						
(3) その他						
2. 固定資産	2,761	11,769	9,007	2,744	9,376	6,631
(1) 株券	2,761	11,769	9,007	2,744	9,376	6,631
(2) 債券						
(3) その他						
合 計	2,761	11,769	9,007	2,744	9,376	6,631

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

- (1) 先物取引・オプション取引の状況 ① 株券・・・該当ありません。 ② 債券・・・該当ありません。
(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況 該当ありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、監査法人「有限責任 あずさ監査法人」による監査を受けています。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) お客様からの相談及び苦情に対する具体的な取扱い

お客様から寄せられたご相談及び苦情のお申出については、関係部署が連携してその事実と責任を明確にし、お客様の立場を尊重し、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図るものとしております。お客様からのご意見を真摯に受け止め、情報の共有化を図り、業務運営の改善を図っております。

(2) 内部監査体制

内部監査は、重要度の高いリスクに係る内部管理態勢の有効性と適切性を通じて業務運営に資する指摘・助言を行い、業務執行から独立した取締役会直下の監査部が実施しております。また第3の防衛線として第1線及び第2線が有効に機能しているか検証・評価し、監査結果については社長はじめ取締役および執行役員会、ならびにコンプライアンス・リスク管理委員会に報告しております。

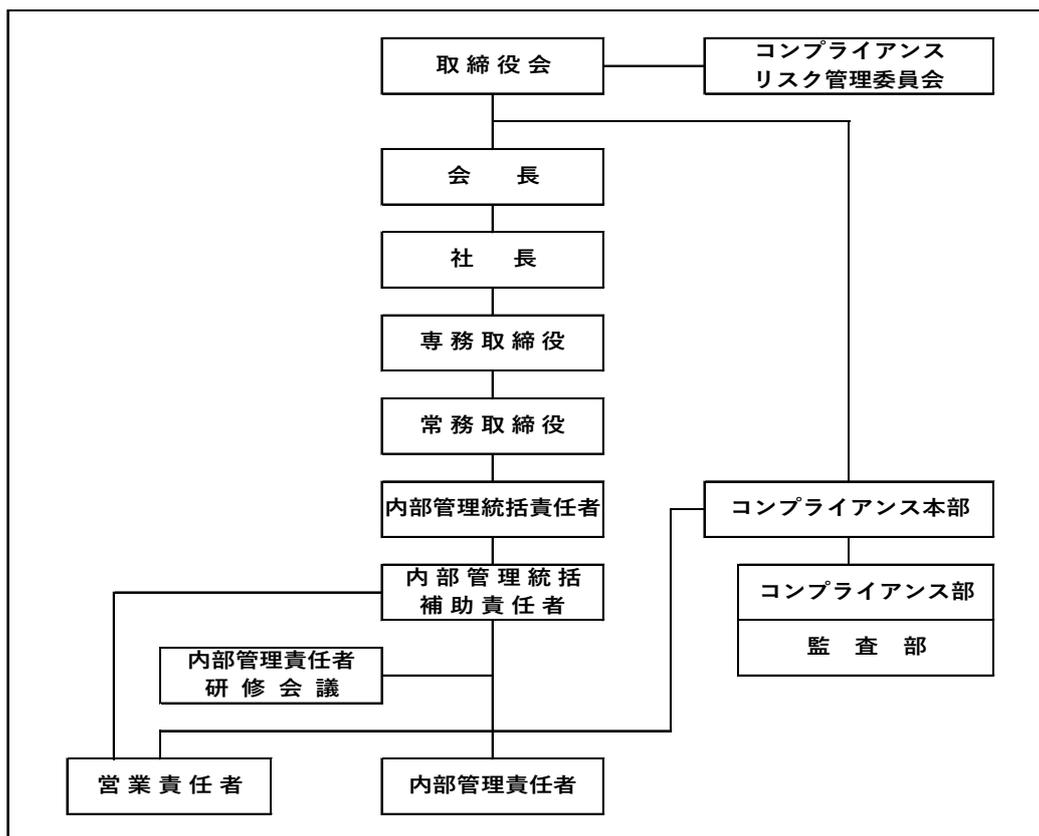
(3) コンプライアンス（内部管理）体制

日本証券業協会（自主規制機関）の規則に則り、会社全体に責任を有する内部管理統括責任者（取締役）ならびに同補助責任者を配置、また、各営業単位（支店等）に責任を有する営業責任者および内部管理責任者を配置し、責任体制を推進しております。

(4) コンプライアンスを推進する組織

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会は、コンプライアンス上の諸問題に対し審議する機関であり、取締役会等の機能強化の一環として存続する社内組織です。
- ② コンプライアンス本部は、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理するとともに、営業活動および取引状況を監視し、証券事故および紛争等の対応窓口となります。
- ③ 営業責任者および内部管理責任者は、営業活動が金融商品取引法その他の法令諸規則等に準拠し、適正に遂行されているかを指導および監督する役割を担っています。
- ④ 内部管理責任者研修兼会議では、コンプライアンス（内部管理）の業務に関する連絡、周知および徹底を目的とし研修も含め、営業現場のコンプライアンスに関する問題点等の改善に向けた協議等が行われます。

《コンプライアンス推進体制》



《各部署別業務分掌》

部署名		職務分掌
コンプライアンス部	営業管理課	1. 営業活動に関する事項 2. 顧客管理に関する事項 3. 営業事務管理に関する事項 4. コンプライアンスに関する事項 5. 顧客からの苦情に関する事項 6. 不適切行為・証券事故等に関する事項
	売買審査課	1. 営業活動状況に関する事項 2. 有価証券の売買管理に関する事項 3. 内部者取引の管理に関する事項 4. 役職員等取引口座開設に関する事項 5. 主務官庁等からの照合による調査資料の提出に関する事項 6. 利益相反の管理に関する事項 7. 顧客残高照合等に関する事項
監査部	監査課	1. 社内監査に関する事項 2. 分別保管に関する事項 3. 主務官庁等の検査立会いに関する事項

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

項目	2024年3月31日現在の金額	2025年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	11,956 百万円	7,457 百万円
期末日現在の顧客分別金信託額	12,100 百万円	7,600 百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	10,515 百万円	7,050 百万円

(※) 「直近差替計算基準日の顧客分別金必要額」の欄には、当期末現在における顧客分別金信託額の算出の基準となる差替計算基準日における顧客分別金必要額を記載

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2024年3月31日現在		2025年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	143,696 千株	856 千株	161,320 千株	1,092 千株
債券	額面金額	6,136 百万円	28,150 百万円	7,370 百万円	28,074 百万円
受益証券	口数	178,305 百万口	2,905 百万口	185,569 百万口	2,125 百万口
その他	口数	—	—	300 口	—

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
		数量	数量
株券	株数	2,115 千株	1,851 千株
債券	額面金額	— 百万円	— 百万円
受益証券	口数	50 百万口	76 百万口
その他	額面金額	—	—

ハ 管理の状況

種類	会社の保管形態
お客様からの預り金 信用取引保証金 先物取引証拠金 募集等受入金 その他預り金	金銭については、「分別管理に関する規程」に基づき計算した金額を、三井住友信託銀行に預託しております。
国内株式 上場投信	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う振替株式等は、株式会社だいこう証券ビジネス（以下「だいこう証券ビジネス」という。）において、会社の有価証券と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。 上記以外の株式については、当社金庫において、会社の有価証券と顧客有価証券の保管場所を明確に区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しております。

国内債券 国内投信	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う国債は、だいたい証券ビジネスにおいて、会社の有価証券と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。 また、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う社債、株式等は、だいたい証券ビジネスにおいて、会社の有価証券と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。
海外株式 海外債券 海外投信	取次母店又は海外カस्टディアンにおいて、自己の有価証券と顧客有価証券とを区別させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しています。ただし、自己の有価証券と顧客有価証券にかかる持分が判別できる状態で保管させることができない場合には、当社の帳簿により自己の有価証券と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券にかかる各顧客の持分が直ちに判別できるように管理しております。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当ありません。

④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当ありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

該当ありません。

<参考時価情報>

株券の参考時価情報

イ. 保護預り等有価証券

2024年3月31日現在		2025年3月31日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
262,327 百万円	10,820 百万円	251,470 百万円	11,220 百万円

ロ. 受入保証金代用有価証券

2024年3月31日現在		2025年3月31日現在	
金額		金額	
	2,650 百万円		2,210 百万円

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当ありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当ありません。

以 上